

会 議 録

会 議 名	令和 8 年度第 1 回山形市立図書館協議会
日 時	令和 8 年 7 月 1 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 4 5 分
開 催 場 所	山形市立図書館 2 階集会室
主 催	教育委員会図書館
出 席 者	【図書館協議会委員】 伊藤弘昭委員、井上幸弘委員、高梨明恵委員、前田洋光委員、近藤啓二委員、 後藤絵美委員、渡邊さおり委員、五十嵐勇大委員、佐々木僚委員、佐藤紀之委員、 井上瑤子委員 （欠席：小鹿泰子委員） 【教育委員会】 金沢教育長、板垣教育部長、澤田社会教育青少年課長補佐（課長代理） 【事務局】 菅江館長、阿部副館長、高橋副館長(兼)管理係長、 安倍副館長(兼)企画運営係長、岸野副館長(兼)図書サービス係長
議 題	報告 令和 7 年度の図書館事業について 電子書籍サービスの利用状況について 協議 令和 8 年度の図書館事業について
傍 聴 者	なし
審 議 経 過	下記のとおり
資 料 名	次第 山形市立図書館協議会委員名簿 【資料 1】令和 7 年度山形市立図書館事業について（報告） 【資料 2】電子書籍サービスの利用状況について 【資料 3】令和 8 年度図書館の運営方針 令和 8 年度第 1 回山形市立図書館協議会 事前質問・意見と回答 ※当日配布
そ の 他	次回の開催日：令和 9 年 2 月 1 9 日（金）
作 成 者	図書サービス係 主任 鈴木瞳

【 次 第 】

- 1 開会
- 2 任命書交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員長あいさつ
- 5 報告
 - （1）令和 7 年度の図書館事業について
 - （2）電子書籍サービスの利用状況について
- 6 協議
 - （1）令和 8 年度の図書館事業について
- 7 その他
- 8 閉会

報告及び協議については、山形市立図書館条例施行規則第 1 9 条の規定により、伊藤弘昭委員長が議長となり、以下のとおり議事を行った。

事務局	それでは、資料 1 に基づき「令和 7 年度の図書館事業」についてご報告いたします。 （ 資料 1 に基づき報告 ）
-----	--

	報告は以上です。 事前にご質問・ご意見を頂戴していますので、こちらについて回答・説明いたします。本配布しました資料をご覧ください。 (<u>令和8年度第1回山形市立図書館協議会 事前質問・意見と回答</u>に記載の【4ページ】、【10・12ページ】について回答、説明。) 事前に頂戴しましたご質問、ご意見に関しては以上となります。
議長	ありがとうございました。この項目について何か質問やご意見等ございますか。 私から電子書籍と絡んで質問ですが、今ご説明のあった最後の回答で、児童・生徒が自分で検索するシステムに関しては団体貸出という制度はご説明があったとおりと思いますが、個人で本を取りに来られるのであれば団体貸出の枠ではなく個人での予約、受け取りという対応も可能と考えてよろしいでしょうか。 子供たちが検索して探した本をわざわざ団体貸出にするのではなく、子供たちが個人で本を検索して予約し利用できる予約システムをこの機会に子供たちにPRし、理解してもらう取り組みをすることで、ここに挙げられているご意見は、ある程度対応できるのではないかと個人的には思いました。
事務局	子供さんがインターネットで本を予約する場合、どのIDとパスワードで予約するかになりまして、子供さん自身のIDとパスワードのカードで予約すれば個人での扱いとなりますが、学校での利用となりますと、学校に配布しているIDとパスワードとなりますので、あくまで学校の扱いとなります。 今年の2月から3月下旬まで、インターネットによる団体貸出予約の試験運用をいたしました。4つの学校にご協力いただき、試験運用の感想をいただきました。その中で、電子書籍とは別にIDとパスワードを学校に付与するということになりますので、自分のタブレット用に使ってる電子書籍とはまた別のものを使うということで、少々混乱が生じるという学校もあったようです。また、そのIDとパスワードは先生が管理するのか、生徒に配って自由に使うのかという学校内での管理面でどうしたら良いのかというようなお話もありました。 また、現在、学校の団体貸出は、先生が直接おいいただき、どのようなものが必要なのか、テーマ等お話いただき、当館の司書が選書するという流れが大半を占めております。一方で、このインターネット予約になりますと、1冊1冊決めないといけないということで、自分で決めることはできますが、1冊1冊最後まで検証する必要があります。 なお、現在の団体貸出ルールでは、1つの団体で上限200冊までの貸出しができます。その200冊をインターネットでご予約いただいた時に、学校の授業のスケジュールも重なることが想定される中、予約が重なった場合に何百冊という書籍を当館職員が対応できるのかということも課題として挙がりました。 試験運用で参加いただいた学校の貴重なご意見をもとにこのような課題等が出てきたことで、上限貸出冊数の設定管理や予約が重なった場合の図書館職員の人的な対応等について、適切に稼働していけるのかということを検証しているところでございます。
議長	はい、事情はよくわかりました。
井上（幸）委員	小学生は学校の先生たちが本を選ぶのは当たり前ですが、中学生はこの本で何か調べられるのではないかと自分たちで選び、それを持ってきてもらうというような仕組みを団体貸出の中に組み込んでいくことがとても大事なことではないか。

	また、遠くの学校からはなかなか図書館に来館できない場合もあるため、団体貸出に子供たちが選んだ本を含める等行ってみることが大事だと思います。 自分でカードを持ってリクエストするということは煩雑になるかと思うが、もっと調べ学習等で自分で選んで、この本を調べたいというものを持ってきてもらうという体制を制度として整えることは大事ではないかという意味で書きました。
議長	今、実験の段階というところであれば、実験だから決まりきった枠組みから少しずれるような形でも、自分で選んだものを使えるという環境を用意してあげるのは、学習効果や意欲を高める上でも非常に有効な体制だと私も個人的に考えます。 ただ、それを実現する上でいろいろ大変だというお話を伺いましたが、あくまでも試行期間だからこそ取り組んでいただけるよう検討お願いできないかという趣旨でよろしいでしょうか。 とても大変なことはよくわかりますが、やはり良い機会だと思います。図書館で探して資料に触れる機会をなるべく小さい頃から設けるということは、学校での学習を通して、図書館ってここまでしてくれるんだ、こういうものもあるんだというような体験をしてもらうのは図書館にとっても非常に意味のある取り組みだと思いますので、前向きに検討していただけたらということをお願いいたします。
高梨委員	紙媒体で手に取って、見ながら調べられるというのが今のご意見だったと思いますが、電子書籍で個人の朝読書ができるということは、電子書籍で自分が調べたい本を探して調べるということは可能なんですよ。
事務局	電子書籍としてIDとパスワードを付与させていただいておりますので、電子書籍で調べていただく上では全く問題ございません。むしろ、どんどん活用していただいて、朝学習や調べ学習にご利用いただきたいと思います。
議長	問題はソフトがどれだけ対応できるかというところが、今のご意見の一番の課題。それができれば一番良いですよ。
高梨委員	子供の希望がすべて叶えられたら一番良いです。
議長	次の電子書籍サービスにも絡んでくるお話かと思いますので要望ととらえてよろしいでしょうか。 そうした授業関係でも対応できる電子書籍を充実させて欲しいというご意見だと思いますので、あわせてよろしくお願いいたします。
佐藤委員	学校図書館への訪問とありますが、どの程度学校を周られていますか。 また、ちょうど中学校の学校図書館部会の部会長がおられるので、先ほど話を聞いたところ、この図書館で部会を開く機会があり学校図書館担当の先生方が集まるので、その際に時間を取っていただき話を聞いてみるという手もあるのかなと思いました。
議長	提案になるのでしょうか。質問としては訪問回数というところですね。
佐藤委員	そうです。
事務局	出前図書館ということで、実際に図書館を出前するという形で、令和5年から学校に訪問しております。昨年は東沢小学校で実施しました。事前にお伺いした希望の図書を持参し、東沢小学校の1年生から3年生までの児童に図書館の貸出カードを作っていただいて、実際に借りる体験をするというものです。
議長	それでは、他にご意見ご質問あれば、また後程機会を設けさせていただきますので進行させていただきます。 報告の2番目、質疑にもありました電子書籍サービスの利用状況について、ご説明お願いいたします。
事務局	それでは、資料2に基づき「電子書籍サービスの利用状況について」ご報告いたします。

	(資料2に基づき報告) 報告は以上です。 事前にご質問・ご意見を頂戴していますので、こちらについて回答・説明いたします。本日配布しました資料をご覧ください。 (令和8年度第1回山形市立図書館協議会 事前質問・意見と回答に記載の【5ページ】について回答、説明。) 事前に頂戴しましたご質問、ご意見に関しては以上となります。
議長	それでは電子書籍サービス等々に関連しまして、質問あるいはご意見等がございましたら、お伺いしていきたいと思います。
井上（瑤）委員	先ほど電子書籍を利用した学校から意見、感想が出ていたと思いますが、実際に利用する中で気になるのは、実際の本と電子書籍が、現場ではどのように組み合わせて活用されているのか、意見が上がってきたときにその活用の方法を共有していただけるとなおいののではないかと思います。今後そういう意見もお聞きできたら良いと思いました。
事務局	電子書籍の供用開始後、約半年経過し、様々な声が聞かれるようになりました。図書館で毎年実施している利用者アンケートに令和7年度から電子書籍の項目も追加し、利用者の声を聞く取り組みを行っております。 この項目も参考にしながら、市民の方からお声をいただいて、その結果をフィードバックし、より良いものにしていきたいと思います。
議長	私から基本的なところを確認させていただきたいのですが、一般の方の貸出カードは更新等ありますか。例えば1回取得してしまえば、ずっとそのまま適用されるという形ですか。
事務局	5年間のご利用がない方につきましては一旦除籍になります。通常ご利用いただいている場合は更新の手続きは特に必要ありません。
議長	貸出カードを発行するときに、ID・パスワードが併せて設定されますか。電子書籍サービスを受けるためには、また別にID・パスワードの設定の手続きが必要ですか。
事務局	通常の貸出カードとは別に、電子書籍サービスを利用される場合は別途生年月日等を入れたID・パスワードの設定が必要となっております。 また、2市2町の方々も貸出で当館をご利用いただけますが、電子書籍サービスについては、市内在住の方のみとなっております。
議長	その登録はインターネット上からできますか。そういう場合は、利用者番号で自分の画面を呼び出して登録する形になりますか。
事務局	ご自身でインターネットから、電子書籍サービスの利用のための登録をしていただいたくことになります。
議長	その形はあくまでも電子書籍サービスが始まってからですね。それ以前に登録している利用者の方が圧倒的に多い中、昨年から電子書籍サービスが始まったというところで、その対応についてお伺いしたいと思います。
事務局	電子書籍用のID・パスワードの件でひとつ訂正させていただきます。貸出カードを新たにお作りいただいた場合は、当館で電子書籍の設定が必要になりますので、貸出カードをお渡ししてから3営業日ほどお待ちくださいというご案内をしています。紙の書籍はカードを作ったその日から貸出可能となりますが、電子書籍はタイムラグがありますので、設定した日から3営業日以降に使えるようになります。
議長	基本的な部分で、貸出カードを持っていれば自動的に使えるのか、それとも利用するときにはまた別途手続きが必要なのかといったところを確認させていただきました。その手続きをスムーズにいくためには、それなりの

	PR、特にパソコンが苦手な人がわかりやすい形でのPRも併せて行っているということでしょうか。
事務局	小中学校に比べて一般の利用者の電子書籍の利用が少ないと認識しています。 その理由としては、電子機器を使用するというハードルがまず1つあります。また、魅力的なコンテンツをどんどん集めていかなければならないと考えております。まずは、この電子書籍サービスを知っていただいて、図書館で電子書籍の操作説明会等も企画しながら、電子機器へのハードルを下げていき、利用に繋げていきたいと考えております。
議長	今後の取り組みの2番目に操作説明会の実施が挙げられていますので、しっかり実施されるものと思います。
五十嵐委員	根本的な質問かもしれませんが、電子書籍数や貸出冊数、何校で利用等とありますが、これがそもそも目標と比べて良いのかどうか、これが結果だとは思いますが、結果を見て良いのか悪いのかが分からないと思います。この数字的なデータが良いのか悪いのかをまず知りたいです。 現段階では、良い評価をしているのか悪い評価をしているのか、目標に対して足りていない部分を何で補うか等をお聞きしたいと思います。個別的な意見や使用者の感想等を拾い上げて、潰していくのももちろん大事だと思いますが、全体の方向性等全体像をお聞きできると嬉しいですね。
議長	数値を提示されても目安がないと、判断がしにくいというご意見かと思えます。確かに、あるべきものだと思いますが、次の協議の中で例えば目標の貸出冊数があるのであれば、電子書籍でこれぐらいの数を目安としてというように形で毎年挙げていくこともできるかと思えます。 現段階で、今のご質問に関してこの結果をどうとらえているのかお考えがあればお伺いしたいと思います。
井上（幸）委員	直接的に五十嵐さんの話とは重ならないかもしれませんが、あわせて聞いておきたいのは、電子書籍を個人で購入する場合は自分の持ち物になるが、図書館で利用する分には蔵書にならない。1万2,000冊ほどありますが、図書館として使えるライセンス期間は基本的には1年だと思います。これを維持していくのに毎年たくさんのお金がかかりますが、図書館の蔵書にならない電子書籍は本当に必要なのか。著作権が切れてる青空文庫は誰でも利用できるが、他のものは基本的に1年かと思えます。
事務局	有期限と無期限のモデルの種類がございまして、それによって金額も違います。 無期限は、青空文庫や著作権が切れてるもので、価格がぐっと抑えられています。有期限というのは、カラーの図鑑等の高額な本の場合、ライセンスの期間が決まっており、基本的には1年です。2年のものもありますが、どういった本を購入するかにもよります。現状は、1冊ずつ購入するのではなく、パックになっているものから選択しております。
議長	では、その前の五十嵐委員の質問に関してお伺いします。
事務局	電子書籍サービスにつきまして、先ほどのお話のような目安の数値はまだ設定しているものはない状況です。目標をどこに持つということは非常に大事だと思っておりますので、今後検討してまいります。 現在、開始して6ヶ月ということで小・中学校については、良いスタートが切れたのではないかと受けとめております。いただいている声ですと授業に活用していただいているところもあり、うまくいっているのではないかと考えております。 一方で、一般市民の方については、まだまだ周知不足の面があると思っております。紙の方が良いという声もありますが、電子書籍の良い部分、例えば読書バリアフリーの考えに合致するところもありますので、紙の良い部分、電子書籍の良い部分をどんどん発信していきながら、これが山形市にと

	って普通のサービスになっていくところまで持っていければと思っております。
議長	どうでしょうか。
五十嵐委員	例えば他の自治体の利用率等のデータも見ていただいて、その情報を私達にも共有してください。また、良し悪しの判断基準となる数値があると良いと思います。
井上（瑤）委員	電子書籍を利用されている方へのアンケートや意見収集は、年に1度の年度末の利用者アンケートのみでしょうか。 先ほどの質問は趣旨がうまく伝わらなかったかもしれませんが、実施後まだ6ヶ月ということですが、もう少し細かく意見を集める機会を作っていただけると良いかとお話を聞きながら感じました。アンケート用紙等で集めて、集計結果をシェアしていただけると良い事例の共有ができ、あるいは様々な活用方法があるということがわかることもあるかと思うので、考えていただけたらと思いました。
議長	特に今はテストケースで始めたからこそ、こまめに反応を把握することに取り組んでいただきたいという趣旨でよろしいでしょうか。 目安にしても今、手探りで状況を見ているという状況であれば、いずれある程度形ができてきたら、目標値を定めてそれに向かっていくことがスタンダードだと思いますので、いずれはそういう方向で進んでいくということでまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。
井上（瑤）委員	はい。
後藤委員	私どもの県立図書館の電子書籍サービスは、山形市立図書館さんの貸出の形とは違います。貸出するものではなくて、コンテンツを閲覧する形になっています。1つのコンテンツを同時に閲覧できる人は、料金によって違いますが、大体は1人、中には2人で同時に閲覧できるコンテンツもございます。そういった形になっておりますので、借りる・返すという形ではありません。誰かが閲覧していなければずっと閲覧できるのですが、15分間何も操作しないと返す形になりますので、人数の把握ができないのが私どもの電子書籍サービスです。コンテンツの全体数は、令和6年11月からサービスを開始し、当初のコンテンツ数は380ぐらいでした。少しずつコンテンツを揃え、現在は783コンテンツ、当初の倍以上で進めております。 開始時の月々の閲覧数の目標数値は、月100件としておりました。これは他県の電子書籍サービスを開始したところを参考に目標数値を設定したのですが、令和6年の11月の途中から開始しておりますが、約1,000強から始まり、途中増減があり、多い月ですと1,700を超えるときもあります。5月現在状況では、1,400閲覧数ほどで、1,000を下回ることにはほばない状況です。私たちが想定していた閲覧数よりも非常に高い数値で利用させていただいております。 新しいコンテンツを導入したときは、お知らせを頑張っていることもあり、次の月に閲覧数が上がったたり、山形市さんが電子書籍サービスを始めたときに、当館のコンテンツの閲覧数も上がるという波及効果があり、ありがたく思っております。 新しいコンテンツが入ってこないとな数値が下がることもありますので、目標数値を立てながら、年に1回、全ての市町村立図書館に周知をお願いしております。また、カード作成を促すためのPRをしながら、県内図書館、県民がどこにいてもこの電子書籍サービスが閲覧できるようにと努めております。
議長	閲覧数と貸出数は違いますので、純粹に比べることは難しいと思いますが、先駆けて電子書籍サービスをしているということで、参考にさせていただきぜひ生かしていただくようお願いいたします。

	次の協議に移る前に、電子書籍サービスのコストの面で確認したいのですが、今の電子書籍サービスで用意しているものは山形市立図書館さんの予算で全て用意していますか。広域利用ということでコストを分担する想定なのか、それとも全て山形市立図書館で持つのか、今後、広い範囲でコストをかけられると、充実したコンテンツが安くなると思いますので、そのコストの考え方について伺います。
事務局	電子書籍の広域利用ですが、もちろん費用が関わるものです。こちらの費用もご利用いただいた分、負担金としていただいております。内訳的には有期限のコンテンツ、無期限のコンテンツそれぞれで分けまして、有期限は毎年買い足していくものですので、加入している市町で、人口割で負担をいただいております。 また、システム使用料は毎年加入している市町の数で按分しております。無期限コンテンツは1回購入すると使用し続けるものとなりますが、最初に購入した時点で加入していた市町で負担し経費は発生しておりませんが、後から加入した市町も無期限で使えますので、その分も人口割で負担していただくというような3段階で負担金を計算して、加入している自治体全体で運営していく形でございます。
議長	それでは広がれば広がるほどそれだけ経費的には余裕といいますか、今の予算で計上して考えていくことができるという形でとらえてよろしいでしょうか。
事務局	はい。
議長	では、協議事項に移ります。「令和8年度図書館事業について」説明よろしくお願いします。
事務局	それでは、資料3に基づき「令和8年度図書館事業について」ご説明します。 (資料3 に基づき報告) 報告は以上です。 事前にご質問・ご意見を頂戴していますので、こちらについて回答・説明いたします。本日配布しました資料をご覧ください。 (令和8年度第1回山形市立図書館協議会 事前質問・意見と回答 に記載の【その他】に基づき回答、説明。) 事前に頂戴しましたご質問、ご意見に関しては以上となります。
議長	ただ今の説明、あるいは事前の資料等の説明をご確認いただきまして、改めてご意見、ご要望、あるいは新たに確認したいような事項がありましたら、よろしくお願いします。
前田委員	12ページの昨年度の課題のところに、学校側への周知や活用方法が十分に浸透していない面があるということで、私も取り組みを充実させるために繋ぐ役割と考えており、今後の方策、方向性としまして、先ほども担当の方と打ち合わせをさせていただき、8月5日午前中に市立図書館を会場に、市立図書館の様々な取り組み等を周知していただくとともに、私達第四中学校が利用している電子書籍サービスの状況について、利用者の声としてお伝えする場とすることで繋ぎ役をして参りたいと思っています。実際使ってみると色々あると思うので、研修会を実のあるものにしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。
議長	よろしくお願いします。他にございますか。
井上（瑤）委員	図書館ボランティアさんの最近の増減が気になっていたのを教えていただきたいです。

井上（幸） 委員	図書館ボランティアは大幅に減ったり増えたりはしていません。大体50から60名ぐらいです。ボランティア団体ができたときから大体同じぐらいの数を維持していますが、中には団体としての活動ができなくなりやめる方もいます。 一方で、図書館の休館時に返却された沢山の本を、火曜日の朝の開館までに間に合うように市民の人が排架作業を手伝っているボランティアの活動がありますが、そこには新しい人が入ってきており、そこからこんなことをやりたいと繋がったりもしています。私たちもPRをして何とか維持しています。
事務局	図書館でボランティアをしてみたいのでぜひお話を聞きたいというメールが現在図書館に1件入っておりますので、ぜひ活動してもらいたいと思っております。
井上（瑤） 委員	若い方達にどんどん入ってもらえると、ベテランのボランティアの方々と関わりながら活動がたくさんできて良いと思います。もし敷居の高いところがあるのであれば、その方法を変えていくということも1つの手だと思います。色々調整や検討が必要だと思いますが、若い方への募集の仕方について検討されると市民の方たちと一緒に歩む図書館というこの方針が発展的になっていくのかなという印象を受けています。
議長	活動の時間がどのような時間帯なのか、例えば平日の朝の時間だと学生は参加できなかったりしますので、もし募集するとしたら時間帯の情報等があれば取っつきやすくなるのではと思います。 ボランティアも若手が関与する工夫や仕組みも考えていく必要があります課題であると思います。一緒に考えていただければと思います。
渡邊委員	24ページの2-(1)-②で、子育てに役立つ絵本紹介パンフレット「絵本とあそぼう」の作成・提供を行うというところで、昨年度の2回目の会議のときに実際のものを見せていただいた記憶があり、その最後のページに図書館のホームページに繋がるQRコードがついていたと思います。絵本の紹介をするだけでなく、小さいお子様がいるお母さん方にも図書館に足を運んでいただければということで、授乳室を新しく作られていますので、どれぐらいの利用があるのか把握するのは難しいかと思いますが、ホームページに新しく授乳室ができた情報がどこに書いてあるのか私はわかりませんでした。せっかくQRコードをつけるのであれば、お母さん方にそういう情報がすぐわかるように表示していただきたい。 ホームページが難しいのであれば、保健師さんがお渡しする時に、A4の半分ぐらいの紙でもいいので、何か図書館さんで作成したものを、こういう施設もあって小さいお子様とお母さんも使えますよといった情報を提供してあげることによって小さいときから図書館に来て、図書館の本に触れて小学校中学校高校になっても、そういった記憶等の思い出が自分で行ってみようというところに繋がっていくのではないかと思いますのですが、そういったところを伝えるようにしていただきたいという要望です。
議長	一例として、ターゲットを絞った積極的な取組を行うのであれば、特にそのターゲットとしている層に知ってもらいたい、あるいは、利便性のある取組をせっかくしているのであれば、ターゲットに合わせた情報提供を工夫してもらおうとより利用に繋がるのではないかとご意見としてとらえてよろしいでしょうか。
渡邊委員	はい。
高梨委員	今のご意見にあわせてですが、私は校門に立ち、毎日送り迎えをする保護者の方とお会いしているのですが、こういう情報を知っている保護者の方が何人かいて、こういう企画を図書館でやっているのと一緒にいかない等と保護者の方同士で話していますので、今のよう色々な発信があると、さらにもっと利用が増えるし、保護者の方も子供とお母さんだけでずっと長い間

	いると、どうしても子育てに行き詰まったりするので、こういったちょっとしたイベントがあるとうちの人は気が休まったり、また子育て頑張るぞというような感じでうちに帰られるのかなと思って話を聞いてました。多岐にわたる企画をしてくださってありがたいと思っているので、宣伝がもっとあったら良いと私もちょうど思ってお話しようと思っていたところでした。
事務局	ホームページを見ても、なかなか情報にたどり着かないというご意見については反省するべきところがあると思っております。 図書館の機能として本を貸すだけではなく、ご意見がありましたように、子育て中の家族のために、例えば、ただ寄っていただいてゆっくりしていただくことも当然、機能の中であると思います。図書館の中でゆっくりしていただき情報交換していただくということで、そういったいわゆる地域課題に対応していくことが図書館の大きな責務になっていくかと思いますので、そういった情報をイベントを通して情報発信し、寄りやすい図書館を目指していきたいと思っております。
議長	前向きに取り組んでいただけるそうです。せっかく数少ない機会ですので、他にご発言等ございますか。
佐藤委員	ボランティアの件ですが、先ほど若い方のボランティアが必要という話がありましたが、年齢とは関係なく、たとえ高齢であっても、ボランティアをしたいという熱はあると思いますので、幅広くボランティアを募集しているという発信をぜひして欲しいです。 そして、図書館でたくさんの企画を行っていますので、その企画の後に「図書館でこんな仕事がありますのでよかったら皆さんいかがですか。ボランティアはいつも募集しています。」というような発信を、ネットやメールではなく、直接、図書館職員の方から言ってもらったほうが良いと思います。
議長	ボランティアに関するご提案ということで、よろしくご対応お願いいたします。
井上（幸）委員	電子書籍を維持管理するのは本当にお金がかかることなので、大人より子供たちの学習支援に絞っても良いのではないかと思います。 青空文庫のような無期限のものは、それなりに増やして、子供たちが探究学習等色々なところに使えるような書籍にお金を投入する。例えば福島をみると電子書籍の蔵書を何万冊という形で揃えているが、山形市立図書館では電子書籍に予算を使用することで、一般の本が購入できないとならないよう電子書籍の購入範囲を決めて、電子黒板や子供たちのタブレット端末等と電子書籍を組み合わせ、学習環境を整えていくと良いと考えます。 大人向けの書籍は少しずつ増やしていく方向にすると、限られた予算の効果的な使い方になるかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。
議長	ひとつの方向性、これから本格的にメリハリをというところでは、1つのご提案として、考え方として、とらえていただければよろしいのではないのでしょうか。 では、これにて議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。